

令和3年7月29日

101 議室

令和3年第14回 立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

令和3年第14回立川市教育委員会定例会

1 日 時 令和3年7月29日(木)

開会 午後 1時30分

閉会 午後 2時50分

休憩① 午後 2時12分～午後2時13分

2 場 所 101会議室

3 出席者

教育長 小町 邦彦

教育委員 伊藤 憲春 嶋田 敦子

小林 章子 石本 一弘

署名委員 小林 章子

4 説明のため出席した者の職氏名

教育部長 大野 茂 教育総務課長 小林 直弘

指導課長 前田 元 統括指導主事 寺田 良太

統括指導主事 片山 伸哉 学校給食課長 南 彰彦

生涯学習推進センター長 岡部 浩昭 図書館長 池田 朋之

5 会議に出席した事務局の職員

教育総務課庶務係 笹原 康司 柏崎 彩花

案 件

1 議案

- (1) 議案第13号 専決処分について（令和3年度立川市立小学校副校長候補者の内申について）

2 協議

- (1) 立川市民科の教育課程特例校申請について

3 報告

- (1) 令和4年度使用立川市立中学校教科用図書選定検討委員会報告書について
- (2) 新型コロナウイルス感染症の対応について

4 その他

令和3年第14回立川市教育委員会定例会議事日程

令和3年7月29日

101会議室

1 議案

- (1) 議案第12号 議案第13号 専決処分について（令和3年度立川市立小学校副校長候補者の内申について）

2 協議

- (1) 立川市民科の教育課程特例校申請について

3 報告

- (1) 令和4年度使用立川市立中学校教科用図書選定検討委員会報告書について
- (2) 新型コロナウイルス感染症の対応について

4 その他

◎開会の辞

○小町教育長 ただ今から、令和3年第14回立川市教育委員会定例会を開催いたします。

署名委員に小林委員、お願いします。

○小林委員 はい、承知しました。

○小町教育長 よろしくお願いします。

本日は議案1件、協議1件、報告2件でございます。その他は議事進行過程で確認をいたします。

次に、議事進行についてお諮りいたします。1議案の(1)議案第13号、専決処分について(令和3年度立川市立小学校副校長候補者の内申)につきましては人事案件でございますので、個人情報が含まれているということで、非公開として取り扱いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○小町教育長 それでは、1議案(1)議案第13号、専決処分について(令和3年度立川市立小学校副校長候補者の内申)につきましては、4その他の後で非公開として取り扱わせていただきます。

次に、出席者の確認を行います。大野教育部長、お願いします。

○大野教育部長 本日第14回立川市教育委員会定例会への出席管理職でございます。教育部長、教育総務課長、指導課長、寺田統括指導主事、片山統括指導主事、学校給食課長、生涯学習推進センター長、図書館長でございます。

◎協 議

(1) 立川市民科の教育課程特例校申請について

○小町教育長 それでは2協議(1)立川市民科の教育課程特例校申請についてを議題といたします。

前田指導課長、説明をお願いいたします。

○前田指導課長 それでは、立川市民科教育課程特例校申請についてご説明いたします。

令和3年7月26日に第4回立川市民科教科化検討委員会を開催したところでございます。

検討委員会では、教育課程特例校申請の内容についての協議を行いました。事務局からは、これまでの協議を踏まえ、時数は、総合的な学習の時間と生活科を中心とした時数配置を提案いたしました。また、申請の必要性として、立川市民科の目的等に基づいて提案をしたところでございます。

検討委員会では、申請内容についてはおおむね了承されましたが、協議の中で、その他として主な意見が出されました。「改めて教科化の意義をしっかりと伝えてほしい」、「今後は学

校等に向けて丁寧な説明を心掛けてほしい」、「特別活動の5時間のうち、市民科の内容として移す内容を改めて整理しておくといよい」といったものがございました。

本日は、教育課程特例校申請に必要な内容について案としてまとめましたので、ご協議いただければと思います。

本日頂いたご意見を基に国に対しての申請をまとめ、申請を行い、改めて教育委員会定例会で報告させていただく予定でございます。

説明は以上です。

○小町教育長 説明ありがとうございました。これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。石本委員。

○石本委員 ありがとうございます。今、検討委員会のときのお話を伺いましたけれども、現場の先生方への説明というのはいつごろ実施されるでしょうか。

○小町教育長 前田指導課長。

○前田指導課長 検討委員会の中で、私どもといたしましては、全ての先生方にご理解いただくのが理想かというふうに考えてございますが、全ての先生方を集めた説明会を開催するというのは、なかなか難しい側面がございます。現時点で、次年度に向けた教育課程説明会に向けて、実践事例集等含めさまざまな準備を進めていく中で、私どもといたしましては、今回特例校申請を行う立川市民科の、教員向けの手引のようなものを併せて作成して、それを全ての先生方にお配りする。そういったものを一度作成しておくことで、十分なものではないかもしれませんが、毎年更新しながら、新しく来られた先生方にもご覧いただけるような準備をすることで、本市で教壇に立つ先生方全てに立川市民科というものをご理解いただけるような準備を、間に合うように、鋭意、子どもたちじゃないですけども、この夏休み中の宿題ということで、しっかり取り組んでいきたいなと考えておるところでございます。以上です。

○小町教育長 よろしいですか。ほか、ございますか。嶋田委員。

○嶋田委員 ご説明ありがとうございます。今、意義という言葉も出ましたけれども、「よりよい社会」の実現に向けというところも大事ですけども、一番にはやはり立川市の子どもたちのためにというところが分かるようになると、よりよいものになるのではないかなと思います。以上です。

○小町教育長 前田指導課長。

○前田指導課長 ありがとうございます。実際、総合的な学習の時間との違いを明確に説明していかなければいけないわけなんです、その中で最も大きな立川市民科の相違点としては、地域に根差した探求的な学習であるというところが普通の総合的な学習の時間とは大きく異なる部分でございますので、今、委員からご指摘いただいたように、もちろん「よりよい社会」づくりに向けて進めていくんですけども、そのスタートは地域に根差した探求的な学習を進めていくことでそこを目指していくというような、立川市民科独特の構造というのはしっかり保って、お示しできるようにしていきたいと考えてございます。以上です。

○小町教育長 ほか、ございますか。小林委員。

○小林委員 立川市民科についてはこれまでもいろいろと協議をしまいいりまして、私自身もすごく理解が深まったというような気がしております。今ご説明がありましたけれども、これから授業を実施する先生方も、理解を深めていただいて、子どもたちにとっていい成果が出るように期待したいと思います。

あと、ちょっとお聞きしたいんですけれども、立川市民科で、最後、学んだことのまとめとして、発表みたいな形などは取るのでしょうか。

○小町教育長 前田指導課長。

○前田指導課長 立川市民科の学習というのは、1つの大きな何時間かのまとまりで学習が進んでまいります。1単位時間で終わるのではなくて、課題を見つけて、それについて調べたり、人々と関わったりして、そこについて感じたことを子どもたちがまとめ、そこでさらに行動に移すと、あるいは学習した成果をまとめてレポートにする、あるいは地域や世界に向けて何かを発信していくような、そういうようなゴールが想定されます。ですので、今、言葉がとても難しいんですけれども、ゴールの時点で、発表という形で単一的な活動になるかどうかというのは、各学校の工夫になってくると思います。

例えば、あくまでも例ですけれども、ある中学校では、そういったボランティア意識の高まりが、中学校がその校区の幼稚園にボランティアとしてお手伝いに関わっていくことをゴールとするというようなところで、行動がゴールというような場合も中にはあるのではないかなと考えてございますが、何がしか子どもたちが、それこそ発表であったり、ポスターを作って掲示したり、あるいはレポートとしてまとめて、それが学校図書館に置かれたり、さまざまな形でのゴールはあると思いますけれども、何がしかの、言葉ではないかもしれませんが、発信というのは期待できるものなのかなと考えておるところでございます。以上です。

○小町教育長 小林委員。

○小林委員 ありがとうございます。子どもたちも、頑張って学んだことを実際に活かして、それが、できたら他の人たちの目に触れる、市民の方々に理解していただくというような伝わり方があれば、また子どもたちの励みにもなるのではないかなと思います。よろしくお願いいたします。

○小町教育長 ほか、ございますか。伊藤委員。

○伊藤委員 ご説明ありがとうございます。今までの流れで本当によく理解ができるように感じております。

内容のことではなくて今後の予定というところに、例えば10月ぐらいに国との調整で、12月ぐらいに国からの正式通知とかいうようにありますが、こういうのはとんとんというふうに行けば大丈夫なものなんでしょうか。それから、多少、遅れとか、制度的な問題は想定できるんでしょうか。その辺だけちょっとお伺いしたいんですけれども。

○小町教育長 前田指導課長。

○前田指導課長 申請に関しては、国からの通知が都を経由して下りてまいります。その時期というのが、毎年決まっていつと、何日というものではございませんので、若干のずれは生じる可能性はございます。ですが、確実に毎年、申請希望の調査依頼というのは来るものでございますし、国のほうもそれに対しては回答というのはしてくるものでございますので、通知が来て、申請をした内容、それから、それに対して国が決定した内容というのは確実にこの教育委員会定例会の場でご報告できるように準備を進めてまいりたいと考えてございます。以上です。

○小町教育長 では、私からも若干述べさせていただければと思います。

子どもたちの学んだ成果につきましては、いろんな形でのアウトプット、それから成果発表の仕方があるのかなと思っています。公開講座ということで、道徳授業地区公開講座はやっておりますけれども、立川市民科の公開講座ということで、各学校、保護者・地域の方に学んでいる様子をまさに見ていただく。段階によってはまとまったもので発表という形になるものもあろうかなと思っています。とにかく、地域とともにある学校の中心となる1つの学びの柱として市民科を据えておりますので、より理解をしていただくという意味でも、子どもたちの学んでいる姿に直接触れていただける、そんな機会を今後とも学校の中で組んでいくように調整したいと考えています。

また、子どもたちだけではなくて、コミュニティ・スクールでございますので、地域が学校の運営にコミットメントしてくるというので、一緒になって地域の核としての学校をつくっていこうという仕組みにしているわけで、その中でも、先だってはパワーポイントにしてご理解を願えるような資料も提供したりしておりますので、そういったことも今後とも続けながら、立川市民科を教科化することがゴールではなくて、そこは出発点、子どもたち、教員、それから地域の方、保護者含めて一緒に学んでいこうと、それでよりよい地域にしていこうという視点を共に育てていく、そういう学びにしていければいいかなと思っています。そういった意味で、輪を広げながら取り組んでいくということを意識してやってまいりたいと思っていますところでございます。

国の承認を得るということで、手続きについては、事前にいろいろご相談をさせていただいて、東京都も入っていただいて、見ていただいていますので、方向性はもういいだろうということで、内々にはご意見をいただいて、それで修正するところは修正してまいりましたので、方向性としては、あとは手続きに入るのかなと思っています。その段階段階でまたご意見を賜れば、教育委員会のほうに戻して、委員の皆さんのご意見を反映させていただければと思っています。今のところは、8月の申請を第一段階として始めるという形を出発点にしていきたいなと思っていますところでございます。

私も何遍も言ったので皆さん耳にたこかもしれませんけれども、立川市の教育は、第一小学校は明治3年にできて、明治維新から3年の混乱期に、教育の必要性を地域の方が、まさに学校という形で誰でも男女問わず受け入れるという形で始めたという大変に貴重な歴史があって、そのDNAが本当に各学校の取り巻く地域の中に息づいていると私は感じております。

それをしっかりと持続可能な形で、今後とも地域というのを学びのステージとして一緒に学んでいくことによって、子どもたちも、それから地域も含めて元気になるという形が理想かなと思っていますし、それがコミュニティ・スクールの学校の役割ではないのかなと思っています。そんな学びの輪、それから活性化の輪、元気の輪が学校を中心に地域の中に広がっていく、これはとってもすてきなことだなとは私に思っていますので、また教育委員の皆さま方には、その都度ご意見を賜りながらよりよいものにしていきたいと思っていますので、よろしく願いをいたします。

ほか、ございますか。よろしいですか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。それではお諮りいたします。2 協議の（1）立川市民科の教育課程特例校申請については、提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○小町教育長 異議なしと認めます。よって、2 協議の（1）立川市民科の教育課程特例校申請につきましては承認されました。

◎報 告

（1）令和4年度使用立川市立中学校教科用図書選定検討委員会報告書について

○小町教育長 続きまして、3 報告の（1）令和4年度使用立川市立中学校教科用図書選定検討委員会報告書についてを議題といたします。

前田指導課長、説明をお願いいたします。

○前田指導課長 それではご報告いたします。立川市立中学校教科用図書選定検討委員会委員長より報告書が提出されましたので、本日、委員の皆さまにご報告申し上げます。

検討は、調査研究部会による調査研究を基に、7 月 14 日に選定検討委員会で検討を行いました。

検討の対象は、社会（歴史的分野）の自由社でございます。

報告書には、1 として教科用図書発行者の編修の趣意についてポイントをお示ししました。また、2 として選定検討委員会で出された主な意見についてまとめました。委員の先生方におかれましては、報告書にまとめた趣意や主な意見をご覧いただき、調査を進めていただければと存じます。

次に、調査書についてご説明いたします。資料2をご覧ください。

調査書は、中学校長会から推薦された専門性の高い教員が部会をつくり、教科書について確認しながら作成をいたしました。

この調査書には、採択の基本方針に基づき、5 点の調査項目をまとめました。A、内容の選択、B、構成・分量、C、表記・表現、D、使用上の便宜、E、その他特記事項でございます。この調査書を基に検討委員会で協議をしまいいりました。委員の皆さまにおかれましては、後ほど詳しく吟味していただければと思います。また、今回は特殊な事情を背景とする検討

であることから、昨年度採択し、現在使用しております東京書籍の教科書に関する情報を参考として添付いたしました。

報告書についての説明は以上となります。

今後の予定でございますが、次回8月5日に開催されます第15回教育委員会定例会でご協議をいただきまして、8月26日の第16回教育委員会定例会の中でご審議をいただく予定でございます。従いまして、次回の教育委員会までに各委員の先生方でそれぞれ調査いただきまして、協議に備えていただければと思います。

報告は以上です。

○小町教育長 報告ありがとうございました。これより質疑に移ります。報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

石本委員。

○石本委員 ありがとうございます。今日頂いた資料を基に、新しい教科書のことも吟味するのかなと思います。4年度に向けてどっちがよりふさわしいのであろうかという、そういうことになると思いますので、一生懸命勉強させていただいて協議していきたいなと思っております。私も自由社と、それから東京書籍両方見させていただきましたが、大変勉強になりました。以上です。

○小町教育長 ほか、ございますか。よろしいですか。

では、ないようでございます。これで3報告(1)令和4年度使用立川市立中学校教科用図書選定検討委員会報告書についての報告および質疑を終了いたします。

◎報 告

(2) 新型コロナウイルス感染症の対応について

○小町教育長 続きまして、3報告(2)新型コロナウイルス感染症の対応についてを議題いたします。

小林教育総務課長、説明をお願いします。

○小林教育総務課長 それでは、新型コロナウイルス感染症の対応についてご報告いたします。

まず、1番の、立川市新型コロナウイルス感染症対策本部の開催状況でございます。令和3年7月9日以降では、第65回を開催してございます。第65回は7月9日金曜日午後4時から開催しまして、こちらにあります4つの議題、市内の感染状況等について、2番、緊急事態宣言下における対応について、3番、新型コロナウイルスワクチン接種事業について、4番、コロナ禍における女性支援について、対応を検討、決定したところでございます。

まず4ページをご覧くださいいただければと思います。

1点目の市内の感染状況等についてでございます。こちらに数字が記載してございますが、7月1日から7月8日までのコロナウイルスの感染症患者の市内の発生状況の報告があったところでございます。新たな患者数は1桁台で推移しておるような状況でございます。ただ、現在、都内の感染者数が非常に増えている状況でございます。これに連動するような形で、

ここに記載はございませんが、22 日からは患者数が 14 名から 21 名というような形で、2 桁台となっておるようなところでございます。

次に、16 ページをご覧くださいと思います。

2 点目が、7 月 12 日から 8 月 22 日までの期間、緊急事態宣言が発出されることを受けまして、東京都における緊急事態措置等に基づき、市としての対応を決定したところでございます。

16 ページにございますのが緊急事態宣言下での公共施設等の利用制限についてです。こちらはこれまでの対応を継続というような形で、利用時間は原則 20 時まで、収容率は施設の約 50%としているような利用制限をかけているようなところでございます。

続きまして、17 ページをご覧ください。こちらは教育委員会の対応についてでございます。

学校教育については、基本的方針として、感染防止対策をさらに徹底しながら学校運営を継続といったことで、これまでと同様の取り組みを行っているようなところでございます。

続きまして、18 ページをご覧くださいと思います。こちら 3 点目で、新型コロナウイルスワクチン接種事業についてでございます。現在、本市におけるワクチンの接種状況、また、今後のワクチン接種対応スケジュール等について報告があったところでございます。

19 ページのところ、4 番の職域接種の実施ということで、こちらは子ども業務部門、福祉業務部門を中心に、また、市小・中学校職員等の学校職員に従事する職員等を対象として、職域接種を 7 月に実施したところでございます。

続きまして、20 ページをご覧ください。こちら 4 点目の生活困窮等の悩みを抱える女性を支援するために生理用品を無償配布している取組について、より支援の輪を広げるため、市内の支援団体等の協力を得まして、配布を拡充することを決定したところでございます。

続きまして、新型コロナウイルス感染症患者の発生についてです。

すみません、こちら本日机上配布いたしましたホームページの写しの冊子になっているものをご覧ください。7 月 9 日以降にこちらが公表した内容になりますが、7 月 9 日金曜日には小学校の児童が 1 名、7 月 15 日木曜日、こちらは小学校の児童が 1 名、7 月 20 日の火曜日、こちら小学校の児童が 1 名、7 月 21 日水曜日、中学校の教職員が 1 名、7 月 24 日土曜日、中学校の生徒が 3 名、7 月 25 日日曜日、中学校の生徒が 2 名、中学校の教職員が 1 名、小学校の児童が 1 名。最後のページになります。7 月 27 日火曜日、中学校の生徒が 1 名、7 月 28 日水曜日、小学校の児童が 1 名ということで、合計しますと、7 月 9 日以降ですと小学校の児童が 5 名、中学校の生徒が 6 名、中学校の教職員が 2 名、合計して 13 名の感染症患者が発生しているような状況でございます。

いずれも保健所の濃厚接触者の調査がありまして、学校での濃厚接触者がいないということで調査結果が出ております。ということで、臨時休業は行っておりません。

報告は以上となります。

○小町教育長 報告ありがとうございました。これより質疑に移ります。報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いします。

石本委員。

○石本委員 ありがとうございます。ホームページを私も見させていただいて、いろんな考え方もあるでしょうから、20代、30代をまずしなくてはという考え方もあると思うんですが、12歳から17歳まで7月29日から受付スタート、見させていただいて、私としてはとても感謝の思いでいっぱいであります。ありがとうございます。以上です。

○小町教育長 ほか、ございますか。

伊藤委員。

○伊藤委員 仕事柄、私の前ではマスクを外してもらわないと口の中が見えませんが、チェアに乗ったり向かいに座ってもらってマスクを取って、付けなさいと言わなくても、もう終わったなと思うと、ちゃんと子どもたち、それも3歳から6歳までの、まだ未就学児までちゃんとそういうふうに行っているのを見て、子どもたちも随分慣れてきてくれたし、ちゃんとやっているんだなというのが素直な感想でございます。そんな中で子どもたちにも増えているのは、やっぱりご家庭なのかなというような、すみません、感想です。このような感想を持っています。町なかでも、普通に私が見る限りでは、とても子どもたち、ちゃんとしているなというような感じを受けています。学校の先生方の指導がうまくできているんじゃないかなという気がいたします。ありがとうございます。以上です。

○小町教育長 ほか、ございますか。嶋田委員。

○嶋田委員 ご説明ありがとうございます。今、伊藤委員がおっしゃったように、ちゃんとしている子どもたちもたくさんいますけれども、ちょっと自粛疲れで慣れ切ってしまったような子どもたちもいるのかなというところで、うちの子どもなんかも部活動や友達と遊びに行くなんていうこともあって、気を付けてねとしか言えないんですけれども、子どもにとっては大切な時間だと思うので、行くなとは言いませんので。

本当に熱中症とコロナには気を付けてということしか言えないんですけれども、やはり学校でも、部活動ですとかそういった場面では本当に気を付けるか気を付けないかでだいぶ違ってくると思いますので、気を付けてねというお声掛けは続けていただきたいなと思います。

それと、すみません、専門外だと思うんですが、ワクチンのことで、うちに大学生が2人いるんですけれども、大学のほうで幸いワクチンを受けさせていただくことができたんですが、立川市のほうからの接種券、送っていただいたのが先日届きまして、こういった場合、どうしたらいいんだろうかと、もう受けましたと連絡したほうがいいのかなと思ったんですけれども、特別そういった記述はなかったので、もし分かればということで。

○小町教育長 大野教育部長。

○大野教育部長 教員のワクチン接種の説明書を見ますと、まだ券が来ていなくても職域接種は受けられます。ただし、券が届いたら、回収をいたしますので東京都に出してくださいということになっております。恐らく大学のほうに提出して、大学のほうからこの方は接種しましたということを国なりに届けるんだと思います。

○小町教育長 嶋田委員。

○嶋田委員 すみません。ありがとうございます。市の広報紙とか、そういう信頼できるところに一言何か情報を載せていただけるとありがたいなと思います。

それと、すみません、子どものところに戻りますけれども、視力が低下している子が多いというニュースがありましたけれども、やはり暑いので、夏休みに一日中、家の中でスマートフォンとかタブレットばかり見ているというような子どももいるかもしれないので、そういうところも注意喚起をお願いしたいなと思いました。よろしくお願いいたします。

○小町教育長 前田指導課長。

○前田指導課長 本日1校終業式がございまして、28校中26校が終業して、夏休みを迎えてしまった中ですが、幸い、タブレット等の持ち帰りを進めている学校も多数ございますので、そういった中で教員とつながり合う機会を設けている学校もたくさんございますので、今ご指摘いただいたような、テレビばかり見ていないだろうね、スマホだからいいという話じゃないよというような声掛けというのは、それぞれ担任のほうからしてもらえように配慮してもらいたいと思います。以上です。

○小町教育長 ほか、ございますか。小林委員。

○小林委員 報告なんですけれども、先日、日光に行ったんですね、前からちょっと予定していたものですから。緊急事態宣言の直前だったんですけれども、日光江戸村に行ったら、小学生の子どもたちが結構来ていまして、声を掛けました。「どこから来たの」って言ったら、「立川市」って。「立川のどこ？」と聞くと、「大山小学校」と言っていました。移動教室が実施できたんだなと思って、日光江戸村の状況を見ていましたら、平日だったのでそんなに混んでいませんし、子どもたちもちゃんとマスクもしていて、グループ行動のようなので、ちょっと子ども同士の密着加減はとか分かりませんが、ちゃんとルールを守って行動していたようですので、日光江戸村の中ではそんなに心配する状況じゃないなと感じました。ご報告まで。

ただ、その前日、日曜日だったんですけれども、東照宮へ行きましたら、やっぱり東村山市の子たちが来ていまして、日曜日と東照宮という条件で、ちょっと人混み、多かったので、その辺はやっぱり平日のほうがいいかなというふうには思いました。ご報告までです。

それと、話は変わりますけれども、今、緊急事態宣言下で、もう何度目かなのでちょっと人々の気持ちが、緊張感が緩んでいるような気がして、私の周りでも「え、今緊急事態宣言中なの」というような意識の人もいます。今日、市役所へ入ってきましたら、オリンピックの垂れ幕とか看板がすごく目立って、私もオリンピック、今、毎日見ていて、感動ももらっていますし、楽しませてもらっています。それはいいんですけれども、オリンピックをやっている中でも、やっぱり緊急事態宣言発出中というのは忘れてはいけないと思うので、市役所の中にもうちょっと緊急事態宣言が出ていますよみたいなことが分かるような表示というか、手作りでも何でも、お金をかけなくてもいいですので、その辺、やっぱり市の行政の中心になっている場所ですので、もうちょっとそういう啓発というのをさせていただいたほうがいいんじゃないかなと思いました。いかがでしょうか。

○小町教育長 前田指導課長。

○前田指導課長 私どものほうで進めていくのは学校教育なので、教職員のほうへの啓発についてお伝えできればと思っています。

ちょうど夏の長期休業に入る前に緊急事態宣言が発出されまして、それを踏まえて、ちょうど夏休み期間中は子どもたちがいなくなる時間もたくさん出てまいりますので、教職員には在宅勤務を長期休業期間中に関しては申請してもらって、使っていただくようにというところで、期間は、いつでも使っていいですよというわけではなくて、長期休業期間中に限ってお示ししたところでございます。

実際に、これを使いますと、都の夏季研修等もオンデマンドで見られるようになってございますので、自宅に居ながら研修もできるというようなところでございますし、幸いにして教職員もタブレットを持っておりますので、ある学校では、毎朝、これから在宅勤務の時間だよということ、副校長先生が先生方とつながり合って、よろしくねということ顔を見合わせてスタートして、定刻の終わりには、「今日どんな仕事をしたの」なんていう声を掛けながら進めていくというような学校も出てきております。

そういった中で、本市の教職員については、緊急事態宣言下の中で、子どもたちに精いっぱい感染症対策をしながら、できる範囲内の部活動等を認めていくというところで行っているの、その辺りは、各学校、ご理解いただけている状況をつくれているのかなと思っております。以上です。

○小町教育長 大野教育部長。

○大野教育部長 市のほうの周知なんですけれども、定期的に、まず防災無線で流しているというのが1つと、あと、庁内の定時に「緊急事態が発出されています」というアナウンスはしています。また、朝のごみの収集車についてもそのような周知・啓発をしているということでもあります。庁舎内のことにつきましては、庁舎を管理している部署に、こういう意見があったということはお伝えいたします。以上です。

○小町教育長 ほか、ございますか。よろしいですか。

一応、私からも、今回、新型コロナウイルス感染症に関しましては、児童・生徒に関してはやはり大人からの感染だということですね。もうエビデンスの分析の中、専門のお医者さんのほうからそういう分析だということでございますから、保護者、それから子どもたちを取り巻くという先生方になるわけで、特に先生方に関しましては、先ほど申し上げたとおり、夏休み中にワクチンを接種ということでスケジュールを組んで、医師会のご尽力を賜りまして、立川市独自で先生方にご都合のいいという夕方の時間をセッティングいたしまして、もう接種1回目が終わってます方は2回目これから入るんだなと思っています。そうすると、新学期は接種が終わって、希望制でございますので強制じゃないんですけれども、ほとんどの先生方はワクチン接種が終わっている。

あとは、体調とか持病とか、いろいろそういう個々のご事情はありますので、そういった方は、また別の気を付け方をさせていただいて、子どもたちをなるべく安全・安心な環境に置

いて、学びを途切れさせないようにするという事で、学校側にできることはそういったところかなと思って、教職員に関しましては、先生方だけではなくて学校に関わられている事務職員とか、それから教育委員会の職員も現場に行きますので、そういった職員も、教育委員会の職員はほとんど打っているというお話を聞きました。やはり現場にいろんな場面で届け物を含めてお伺いすることが多いので、特にそういったところで接種に努めているところでございます。

あとは、ご家庭のほうでぜひ気を付けていただけるように、学校を通じてまた情報発信をしていって、子どもたちを本当に安全な環境で守るという形が大事なかなと思っております。

伊藤委員がおっしゃられたとおり、子どもたちは本当に結構言うことをよく聞いて、本当に私たちが心配になるほど、こういう場面で外さないと逆に危ないんじゃないってということで、熱中症が今度は心配になっておりまして、そちらとの見合いがありますので、もちろんディスタンスとかいろいろあるんですけども、異常な暑さになってまいりましたので、そういったところはコントロールしながら、屋外で、人と擦れ合わない場所においてはマスクを外していいんだよみたいな指導も交えながら、学校を中心に、子どもたちの安全・安心を、健康第一ということで守っていききたいなと思っているところでございます。

私のほうからは以上でございます。他、ございますか。よろしいですか。

では、ないようでございます。これで3報告の(2)新型コロナウイルス感染症の対応についての報告および質疑を終了いたします。

○小町教育長 次に、その他に入ります。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 その他はないようでございます。

◎議 案

(1) 議案第13号 専決処分について(令和3年度立川市立小学校副校長候補者の内申について)

○小町教育長 それでは、最初議事進行で申し上げたとおり、議案に関しましては人事案件でございますので、非公開としたいと思います。傍聴人の皆さんはご退出をお願いいたします。休憩をいたします。

午後2時12分休憩

午後2時13分再開

◎閉会の辞

○小町教育長 では、次回の日程をご確認いたします。次回、第15回教育委員会定例会は8月5日木曜日、午後3時から302会議室で開催いたします。

これをもって令和3年第14回立川市教育委員会定例会を終了いたします。

午後3時50分

署名委員

.....

教 育 長